

学校法人日本福祉大学

平成29（2017）年度 事業計画

1. 事業方針

2. 主要政策

3. 各事業計画

1) 基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

- (1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革
- (2) 地域発展・地方創生への貢献
- (3) スポーツの振興・強化
- (4) 教育・研究のグローバル化
- (5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

- (1) 新学部開設と既存学部・学科の改組・再編
- (2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応

2) 基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

- (1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立
- (2) リカレント教育事業による収益の安定化
- (3) 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び3法人連携の推進

3) 基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

- (1) 組織ガバナンスと意思決定
- (2) 危機管理政策の推進

【別紙】第2期学園・大学中期計画の骨子

平成 29(2017)年度学園・大学事業計画

1. 事業方針

平成 29(2017)年度は、平成 27(2015)年度から平成 32(2020)年度までを計画期間とする第 2 期学園・大学中期計画（以下、第 2 期中期計画）における第 1 フェーズ（前半 3 年度）の最終年度である。新たに 4 専修となる社会福祉学部とオンリーワンのスポーツ科学部を満を持して始動させるとともに、大学全体・美浜キャンパスにおける入学定員 90 名増を足掛かりとし、第 2 フェーズ（後半 3 年度）における戦略間のシナジー創出、事業の再編・統合と財政積極モデル（収容定員比 1.05 以上の学生確保・学納金水準）の確立に向け、1 フェーズで目標とした指標を含む実行計画の策定と条件整備を完了する年度となる。

以上を踏まえ、平成 29 年度(2017)年度学園事業計画（以下、本事業計画）の方針を以下の通りとする。

- 1) 美浜キャンパスでは、スポーツ科学部の開設と社会福祉学部改革（4 専修制等）の確実な履行、子ども発達学部の改革検討を進め、「大学教育再生加速プログラム（以下、AP 事業）（注 1）」とも連動したエンrollment・マネジメント（注 2）の可視化・加速化、国家試験対策、高大接続の強化を行う。半田キャンパス、東海キャンパス、名古屋キャンパスにおいても 3 ポリシー（注 3）の再整備を契機とし、学部・学科・専攻・専修の教育目的や性格・特徴に応じた本学ならではの改革を具体化する。
- 2) 「日本福祉大学国際化ビジョン」によるグローバル化方針を柱とした諸施策を推進する。後期から開設を予定する日本語教育センターにおいてキャリア教育を軸とした特徴あるグローバル人材養成事業を実施し、長期・短期留学生の獲得を図る。第 2 フェーズ初年度での「私立大学等改革総合支援事業（注 4）」タイプ 4（グローバル化）の採択を目指し申請を行う。
- 3) 2017 年度前期に亘る経済学部 40 周年記念事業と連続し、日本福祉大学開設 60 周年記念事業、及び社会福祉学部開設 60 周年記念事業を展開する。キャンパス等を拠点に愛知県及び知多地域の主要企業・大学等との連携事業・連携教育を開発し、「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 3（産業界・他大学との連携）への申請を行う。地域においても連携教育を提供することで「生涯学習社会の実現」に寄与し、「知」の拠点としてのブランド力向上を図る。
- 4) 付属高等学校では、学習指導、進路指導、生徒募集における諸施策を推進し、高校中期計画の前期到達指標を達成する。補強された部活動強化による生徒募集、コース設置による大学との 7 年間の一貫教育、英語教育・国際化による進学実績向上の成果を出し、平成 30(2018)年度の付属高校 60 周年記念事業に繋げる。中央福祉専門学校では、2019 年度より制度化される「専門職業大学（専門職大学）（注 5）」について、教養教育との両立、法人連携、財政メリット等の課題を検討し、対応方針を策定する。
- 5) 収入確保に向けた公的補助金・寄付金の獲得に取り組むとともに、各事業の財務的検証を行い、事業規模や内容の再編・見直しによる統廃合を推進する。一方で重点施策に戦略的・政策的な財政投下を行うしくみを構築する。

- 6) 新たな学園経営体制による理事長・学長会議を中心としたキャンパス・ガバナンスを定着させ、経営・教学政策の一体的推進を図る。受審年度となる大学認証評価の自己点検内容と整合をとり、第2期中期計画第2フェーズに向けたPDCAサイクルを確立する。また「ふくしの総合大学」として、学生・生徒を含む地域の安全・安心確保に向け、学内の減災連携・支援体制について機構化等の強化を行う。

2. 主要政策（【別紙】 「第2期学園・大学中期計画の骨子」参照）

本事業計画では、第2期中期計画で掲げた以下の3つの基本戦略と5つの重点戦略における主要政策を踏まえ、平成29(2017)年度事業方針に基づき、当年度の具体的目標と施策を策定するものとする。

基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

- (1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革
- (2) 地域発展・地方創生への貢献
- (3) スポーツ振興・強化
- (4) 教育・研究のグローバル化
- (5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

3. 各事業計画

上記1. の方針、及び2. の主要政策に基づき、平成 29(2017)年度の事業計画を以下のとおり策定する。

1) 基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

(1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革

① 多様な学生・生徒の実態を踏まえたエンロールメント・マネジメントの強化

- ・「私立大学等改革総合支援事業」等、文部科学省等による大学改革に係る政策に関する情報収集を行い、関連領域における経営・教学の連携のうえ、教育改革の伸展を図る。
- ・文部科学省による「3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に基づき、3ポリシーの見直しを平成 29(2017)年度中期までに完了し、自律的な教育計画の策定と運営を可能とする PDCA サイクルを確立する。
- ・年次計画に基づき「COC 事業（注 6）及び COC+（プラス）事業（注 7）」を進め、地域社会で活躍できる人材養成事業に取り組み、エンロールメント・マネジメントの充実を図る。

② 教育の内部質保証システムの確立

- ・平成 28（2016）年度に採択された AP 事業では、学生の正課内・外での学びを多角的に捕捉可能な「学習ポートフォリオ（注 8）」及び、学びの到達を可視化するツールである「ディプロマサプリメント（注 9）」の開発を中心的課題として推進し、その活用方策を検討する。全学のモデルとなる取組を着実に前進させる。
- ・全学教育センターに AP 事業と連動する学修管理・支援部門を新設し、基礎リテラシー教育の強化等、教育の質向上に資する取組を展開するとともに、教育の質保証の取組に関わる全学的な FD/SD を実施する。
- ・新設学部の子次進行、及び既設学部のカリキュラム改革を着実に達成するために、安定的かつ効率的な教務マネジメントを行う。

③ 「ふくしの総合大学」としての全学共通教養教育及び専門教育の充実、多（他）職種連携教育の推進

i. 全学共通教養教育

- ・「日本福祉大学スタンダード（伝える力・見据える力・関わる力・共感する力）」の理念に基づき、本学ならではのスタンダードの特徴をいっそう明確化する。全学教育センター科目の見直しを含む体系化を進めるとともに、センター事業の推進を担う体制について検討する。

ii. 専門教育

- ・各学部で養成する専門職の国家試験対策に加え、実践によって専門職業能力を育成する本学の特色を鮮明に打ち出した学部の教育改革を推進する。
- ・AP 事業の推進とあわせて、実習教育報告会、福祉施設との意見交換会等の取組を通して、本学の社会福祉実習教育の質保証に取り組む。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士の合格率向上に向け、養成教育に係る関係法令の遵守を徹底しつつ、体系的に国家試験対策を進める。とりわけ社会福祉士国家試験対策においては、ゼミでの取組を核とし、通学課程での新卒者合格率 50%以上を目指す。新卒者合格者数では全国首位を堅持する。卒業生の国家試験受験対策についても現状の課題を明らかにして取り組む。
- ・社会福祉士養成カリキュラム改正への遺漏ない対応と合格率・合格者向上を両立させるため、新カリキュラム設計に向けた学部横断的な検討組織を立ち上げる。
- ・「提携社会福祉法人」との様々な連携事業（サミット、災害時支援ネットワーク、総合支援型実習の開発、学生募集等）を通し、全国の実習施設との関係強化と実習教育の質的向上を図る。

- ・「福祉現場と専門職養成をつなぐフォーラム愛知（フォーラム愛知）」の事業を通して実習教育に係る課題や福祉現場の人材をめぐるニーズを把握し、実習施設との関係強化と実習教育の質の向上を図る。

iii. 多（他）職種連携教育

- ・多職種連携教育（注 10）の推進方策について各学部・全学教育センターと合同で検討する。平成 29（2017）年度中には「多職種連携教育センター（仮称）」の事業内容や運営組織等について提案し、開設準備に移行する。
- ・多職種連携教育の入門編となる学部横断型のフィールドワーク教育を新設し、モデルとして完成させる。本学ならではの多職種連携教育のプログラムのモデルとして、入門科目となる「ふくしフィールドワーク実践」を学部横断型で開発・実施する。

④ 2 学部新設等に対応した大学院改革と若手研究者支援・育成制度の強化・充実

- ・リハビリテーション系、看護系、教育系、スポーツ系に対応する領域拡充、専門職大学院の検討を含め、第 2 期中期計画期間内で実施する大学院改革の方針・内容を確定する。特に看護系大学院の開設については、平成 31（2019）年度設置に向けて早期に具体化を図る。
- ・大学院の教育研究の実践性を高めるとともに、その成果を社会に還元することを狙いとし、現場で活躍している職業人が本学教員と共同研究等に取り組めるよう、大学院研究生制度の改革を検討する。
- ・社会福祉学研究科心理臨床専攻では、「公認心理師法」施行を想定したカリキュラム対応を迅速に推進する。
- ・ベテラン教員が若手教員への支援を行う「公的研究費申請作成支援」制度の継続、並びに学内研究助成制度の見直し等を行うことにより、競争的資金への申請件数・採択件数・採択率の増加を目指し、外部資金活用による研究活動を活性化する。
- ・特定重点研究センターの継続に向け、外部資金の計画的確保を図る。
- ・研究倫理教育を強化・徹底し、研究倫理及び不正行為防止等に関する意識の向上に取り組むとともに、学内諸規程を見直す。
- ・平成 18（2006）年から毎年開催している韓国・延世大学との共催の日韓定期シンポジウムを、平成 29（2017）年度は本学で開催し、今後の研究交流のあり方について検討する。
- ・ソウル市福祉財団との研究協定を延長し、共同研究の推進に努めるとともに、アジア福祉社会開発研究センターの機能を継続・発展させる。

⑤ 付属高校における「スーパーグローバルハイスクール事業（注 11）」への対応及び教育の情報化の推進、部活動を含む青年期一貫教育の充実

- ・英語、数学を柱とした基礎学力養成と受験対応力向上のためのカリキュラムマネジメントを強化し、英検取得率の向上、模試結果の前進を図る。
- ・平成 30（2018）年度進学・就職で成果を出すべく必要な教員研修を実施し、学力別・志望別の受験対策において PDCA を強化する。
- ・文理融合と実践的な語学力向上を重視する科目「Global FUKUSHI Studies」の開講と指導の蓄積を図り、スーパーグローバルハイスクール事業（SGH）申請に備える。
- ・「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入を想定し、全生徒へのタブレット型端末等の ICT 環境を充実し CBT（注 12）による教育を導入する。
- ・大学スポーツ科学部と連携した「スポーツコース（仮称）」を設計・開設する。合わせて部活動の特別強化制度導入によるリクルーティング強化を図り、入学者層を拡大する。
- ・進学実績向上と部活動活発化の取組を発信し、生徒 220 名以上（6 学級）の生徒募集を実現する。
- ・知多半島内の中学校との関係を強めるとともに名古屋地域の中学校との新たな連携の構築を図る。
- ・平成 30（2018）年度に迎える付属高校開設 60 周年に向け、地域におけるブランド力向上に資する事業

を計画し、準備に着手する。

⑥ 実践的な職業教育を行う高等教育機関としての発展に向けた専門学校改革と、同校における付帯事業の展開

- ・平成 31（2019）年の学校開設 30 周年に向けて専門学校中期計画の策定を開始し、職業実践専門課程の認定、専門職業大学（仮称）への改組検討、広報戦略の再構築等、本校の組織改革・発展に向けた取組を推進する。
- ・喫緊の課題である学生募集体制の見直しとして、相談会やオープンキャンパスの改革、同窓会等の支援組織や学園ネットワークとの連携強化を図る。
- ・学習支援、進路指導・国家試験対策指導を強化し、奨学金政策等の充実と併せたエンrollment・マネジメントを推進する。社会福祉士国家試験合格率は、夜間課程 80%以上、通信課程 70%以上を、言語聴覚士国家試験合格率は 100%を目標とする。
- ・介護実務者研修の事業化に向けて検討を進める。また「ことばと聴こえの支援室さくら」の事業実績と将来予測を分析し、診療科開設も視野に入れた拡充策の検討を行う。

⑦ スカラシップ・高大接続強化等による入試制度改革と学生募集強化

- ・入学者選抜において多面的・総合的な評価を推進するアドミッション・オフィス体制を立ち上げ、2019 年度に向け、全学部でアドミッション・ポリシーに基づき「学力の 3 要素」を踏まえた多面的・総合的な入試制度とその検証のしくみを整備する。
- ・学生の入学前の活動・実績に係る IR 活動（情報収集・蓄積・分析）を強化する。その結果を踏まえ、高大接続におけるキャリア教育、エンrollment・マネジメントの在り方について検討を進める。
- ・AO 入試等の推薦系入試受験層を中心に、全国の地域オフィスと連携した入学前の体験学習、学生との交流等、高大接続教育をプロセスに取り入れた入試の取組を強化する。
- ・ネット出願において競争力を保持するための検証を行い、スマートホン対応のためのバージョンアップ、外国語対応等について計画化を図る。
- ・現行の奨学金制度及び平成 29（2017）年度入試より新たに導入した社会福祉学部スカラシップ入試の成果を検証し、適切な制度改定を図る。
- ・日本留学生試験の導入等、外国人留学生入試制度の見直し等、「日本福祉大学国際化ビジョン」の指標達成に向けた取組を進める。留学経験のある学生、外国人留学生、高校生が交流し学び合う高大接続プログラムにも取り組む。日本語学校との連携を図り、留学生ポータルサイトへの参加等、外国人留学生向け広報を強化する。
- ・愛知県教育委員会が推進する「県立高等学校教育推進実施計画（第 1 期）」において普通科コース制の導入が計画される知多半島及び周辺の高校との教育連携を強化する。

（2）地域発展・地方創生への貢献

① 文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）の推進

- ・COC 教育関連事業においては、平成 30(2018)年度の完成に向けて、各学部における「地域志向科目」を基本とした地域連携教育の取組を教育計画、教育活動のなかで定着させ、プログラム開発や FD 等による教育改革を推進する。成果の発信の場として「COC デイ」「ふくシアワード」を引き続き開催する。
- ・東海キャンパス及びまちづくり研究所を拠点とした地域連携教育の強化・拡充を図る。経済学部、国際福祉開発学部、看護学部の 3 学部の教育特色（学習ニーズ）を生かしつつ、地域資源と繋がり、課題解決に向けた学習活動を進める。
- ・COC 研究・社会貢献事業においては、連携する自治体（美浜町、半田市、東海市、知多市）との地域課題別のワーキングでの検討を踏まえ、地域連携推進拠点「C ラボ（美浜・半田・東海）」並びに各プロジ

ェクトを軸に、学生・市民参加による課題解決に向けた取組を推進する。平成 28（2016）年度に新たに連携自治体となった知多市について、COC 事業の具体化を図る。

- ・過年度に続き、教員を対象とした研究助成制度（地域課題解決型研究支援制度）及び一般を対象とした市民研究員制度の充実・推進により、地域課題に対応した研究促進と、研究成果の地域への還元を図る。

② 健康・福祉・生涯学習支援機能の集積による地域コミュニティ拠点の形成

- ・地域の持続的な生涯学習機能の発展を促すため、自治体と連携し、地域課題の解決に繋がる住民の自律的な学習活動の組織化・事業化を支援する。地域連携コーディネーターと協力し、まちづくり、文化・芸術、観光等の分野で意欲の高い学生の実践の場とする。
- ・生涯学習社会の実現に寄与すべく、美浜キャンパスは美浜町「みはま地域大学」を、半田キャンパスは生涯学習センターを、東海キャンパスは日本語教育センター等を核として、各地域とキャンパス・学部の特徴を活かした連携教育の充実を図る。
- ・知多半島型の地域包括ケアシステムの構築に向けて、学部横断的な研究会や大府市、特定非営利活動法人地域福祉サポートちたとの連携協定等によるネットワークを基に実践的研究や教育を行う。

③ 周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備

- ・「知多奥田駅東部開発計画」を起点とする美浜町の地域開発政策と連動した環境整備を推進する。まちづくり研究センターが担当した美浜町「生涯活躍のまち基本構想・計画」、スポーツ科学センターが関わる「みはまスポーツクラブ」等の取組によって公共整備の内実づくりを支援し、奥田地域に「知」の拠点を確立する。
- ・スポーツ科学部新棟の運用定着を図るとともに、教育・教室計画と整合し、多様な教育・学習・活動ニーズに対応しうる効果的かつ効率的なキャンパス・学校整備を行う。修繕計画、固定資産管理等を踏まえ総合的なマネジメントを推進する。

④ 地域で活躍する学生の主体的な活動への支援・協力

- ・地域で活躍している文化・芸術系サークルへのいっそうの活性化と組織化を図る狙いから、学生が主体となる活動プログラムの構築を支援し、評価制度等の導入検討に着手する。
- ・正課授業や就職指導での自治体、地元経済界、企業、住民との連携を促進し、地域活性化等の取組への学生参画等を通じて、本地域で活躍できる人材養成を図る。
- ・防災担当部局・消防とも連携し、地域に密着した学生の防災・減災活動の取組を進める。

⑤ 同窓会及び通信教育部を中核とした、全国の学園拠点展開地域における地域貢献の取組

- ・全国各地で開催する日本福祉大学セミナー・文化講演会は、ふくしの将来性と魅力についての広報と地域連携を進める機会として位置づけ、開催地の重点化を図りながら効果的な開催に取り組む。
- ・父母懇談会、地域役員会の開催を通して、大学教育・就職に関する情報提供および意見聴取に努め、父母サービスの充実、本学における学びの満足度向上に努める。

(3) スポーツの振興・強化

① 「ふくしの総合大学」のミッションを体現するスポーツ科学部の開設と、青年期一貫型スポーツ教育の展開

- ・大学と付属高校のスポーツ特別強化制度、スポーツ科学部と付属高校の教育的接続・連携を図り、高大 7 年間でスポーツに携わる人材を育成するシステムの構築に着手する。
- ・青年期一貫型システムのフィールドを美浜町以外の市町にも広げ、行政、関連団体、付属高校以外の高校との連携構築に着手する。

② 美浜町との連携による総合型地域スポーツクラブ事業（みはまスポーツクラブ）の拡充・発展、及び同クラブと他地域の総合型地域スポーツクラブとの連携推進

- ・みはまスポーツクラブのNPO法人化について本年度中に認可を得られるよう検討を進める。法人化によるプログラムの充実や運営の変更に伴い、クラブ事務局体制における連携のあり方について美浜町と合意する。

③ 東京パラリンピック・オリンピック出場をも視野に入れた競技力強化・サポート政策の推進

- ・特別強化指定部予算の再分配により強化支援体制を整え、プロチームとの交流等、スポーツ振興・強化政策をより強固なものとしていく。特別強化指定部における女子の部活動支援を強化する。
- ・全国・世界レベルを目指す特別強化指定部や選手を養成・輩出するための方策について検討する。キャンパスを跨っての施設運用、強化のための施設整備について検討する。

(4) 教育・研究のグローバル化

① 「日本福祉大学国際化ビジョン」の策定・推進

- ・平成28(2016)年12月に策定された「日本福祉大学国際化ビジョン」を踏まえ、各学部・大学院・附属高校においてグローバル環境の整備、実践的語学力の習得、学生の留学促進、海外大学との提携・交流等による教育・研究のグローバル化を推進し、「私立大学等改革総合支援事業」タイプ4を申請する。
- ・日本語教育センターを拠点とし、外国人留学生のみならず、地域の住民や小・中・高校生を対象に、グローバル人材育成プログラムを開講し、地域のグローバル化に貢献する。社会福祉法人や企業で雇用される外国人労働者の学修ニーズにも対応する。
- ・東海キャンパス内のグローバルラウンジや美浜キャンパス内のイングリッシュラウンジにおいて、地域住民に向けた教育プログラムの展開を図る。

② 高大接続政策と連関させたグローバル教育の推進

- ・高等学校における英語の4技能統合型授業によるコミュニケーション能力養成の進展を踏まえ、グローバル人材に求められる語学力の向上、グローバル社会で自らの考えや立脚点を臆することなく主張できる能力等を、アクティブラーニングを多用して身につけさせる教育を実現する。
- ・語学力や国際性の点で特に優秀な日本人生徒等を選抜できる入試改革を実現する。日本語教育センター事業への参加等、グローバル教育の観点からの入学前教育の在り方についても検討し、制度化する。

③ 長期ビジョンを踏まえた「FUKUSHI」を旨とする教育・研究のグローバル化

- ・海外提携大学等を現在の12校から40大学程度に拡大し、単位認定型派遣による日本人学生の海外留学を促進する。外国人留学生と日本人学生及び地域住民との交流プログラムを開発し、多文化共生の促進を図る。
- ・海外の高校とも連携を強化し、附属高校への外国人留学生受け入れについて具体化を図る。
- ・大学院では外国語の授業とアカデミックライティングのみによる科目の設置を行う。

④ 留学生政策を支える総合的な厚生制度（スカラシップ、住居等）の展開

- ・「私立大学等改革総合支援事業」タイプ4で目標に掲げる全学で75名の外国人留学生を確保に向け、外国人留学生試験を中心とした入試制度における対策、奨学金制度の見直しを戦略的に実施する。同時に留学生募集上の海外拠点（リクルーター）の開拓と留学生への宿舎整備を進める。

(5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

① 東海キャンパスを中心とした産業界、大学、地域、機関との連携教育（インターンシップ等）・事業・活動の強化・拡充

- ・中部国際空港、知多信用金庫、藤田保健衛生大学と締結した包括協定を踏まえ、地域志向科目を中心とした連携教育プログラムを具体化し、キャリア教育、地方創生インターンシップ等を充実させる。他の地域企業・団体とのさらなる協定締結を目指す。

- ・COC+事業で連携する岐阜県、及び、本学との結びつきの深い長野県の企業・諸団体との関係を構築・強化する。

② 学生・生徒の学修支援・就職実績向上に向けた同窓会・後援会との連携強化

- ・多様な専門職と企業の総合職の二軸で展開する本学の就職状況に応じた就職支援を強化する。キャンパス単位、キャンパス間の情報共有、支援体制強化を進めつつ、それぞれの特性に応じた就職支援事業（就職ガイダンス、スキルアップ講座、学内就職説明会、インターンシップマッチング、企業訪問等）を計画・実施する。
- ・前半期まで連続的に展開する経済学部開設 40 周年事業の一環として、卒業生を交えた学生との業界研究会・交流会を開催する。
- ・大学同窓会と協働するUターン就職支援制度の開始に向けて、各地域オフィスや就職支援機関との連携により卒業生によるキャリア・アドバイザーデータベースを整備し、就職支援人材バンクの充実をはかる。また実習・見学・ボランティアの受入れ可能な法人やゲスト講師の紹介、寄付・冠講座の開催等、同窓会との連携による学修支援を推進する。同窓会推薦入試制度の改革についても一体的に検討する。
- ・保護者との就職関連情報共有、就職支援の協働のため、各地域における「就職を考える保護者の集い」の開催を継続する。

③ キャンパス周辺地域における産学官コンソーシアム（注 13）設立等を視野に入れた連携構築

- ・知多半島総合研究所と生涯学習センターの連携を軸に、地域雇用の活性化に資する高等教育の展開と人材育成を目的とした企業・自治体・複数大学間のコンソーシアムの構築に着手し、新たに新設される「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 5（プラットフォーム形成）の申請を目指す。
- ・連携協定を締結した大同大学との具体的な連携・取組（SD、学生交流等）を進める。藤田保健衛生大学とは教育・研究において、医療と福祉、減災面での連携について取組を進める。岐阜大学とは COC+事業に基づく連携を推進する。あわせて、近隣の大学との連携について調整を図る。
- ・豊田通商、知多信用金庫、中部国際空港、スギホールディングス等との連携においてプロジェクトを具体化し、「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 3 獲得を目指した取組を展開する。
- ・尾張南部地域、西三河地域が連携した学びの共同体となるための調査・研究を進め、コンソーシアム設置実現に向けた本学の役割を戦略化する。産学官連携・地域連携・大学連携を核に、具体的な事業の推進による共同事業の開催と相互理解を深める。

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

(1) 新学部開設と既存学部・学科の改組・再編

① スポーツ科学部の開設

- ・スポーツ科学部における教育計画を確実に推進し、学部運営の定着を図る。文部科学省指摘の留意事項への対応も含め確実に履行する。学生募集では、引き続き入学者確保と高偏差値を継続させる。

② 社会福祉学部の改革

- ・社会福祉学部改革としての 4 専修制（「行政専修」「子ども専修」「医療専修」「人間福祉専修」）の初年度を確実に履行する。
- ・大学および社会福祉学部開設 60 周年を機に、「福祉教育研究フォーラム」の見直し・再編を図り、青年期におけるふくしの学びと教育の発展を目ざし、愛知県を中心に高等学校福祉科・総合学科福祉コース教員の教育実践と研究における交流ネットワークの再構築をはかる。

③ 子ども発達学部の改革

- ・「公認心理師」の議論の進展を注視しながら学園戦略本部のもとでの全学的検討体制を確立し、平成

30(2018)年度からの公認心理師養成課程の設置を目指す。

- ・教育職員免許法改訂による年度末の全教員養成課程の課程認定申請に向け、教育課程再編の準備を進める。合わせて議論を進めてきた課題の方向性をまとめ、学部改革案を確定する。
- ・教育実践研究センター（仮称）を学部開設 10 周年となる平成 30(2018)年度に設置することを想定し、具体化を図る。子育て支援拠点との連携等による保育実習場所の確保についても検討を行う。

④ 福祉経営学部（通信教育）の改革

- ・2018 年度社会福祉士新カリキュラムの実施に伴う影響に留意しその対応の準備を行う
- ・公認心理師等新領域展開の可能性を検討しつつ、子ども発達学部および大学院等との連携によってその準備を進める。
- ・地域同窓会との連携強化、人的ネットワーク構築を進め、学部生が学びやすい環境づくりを進める。

⑤ 健康科学部の改革

- ・平成 28(2016)年度に原案をとりまとめた平成 30(2018)年度の新 3 ポリシー、新カリキュラムを円滑に遂行するための準備を行う。とりわけ福祉工学科では、カリキュラム改革に伴う新専修名（情報工学専修(仮称)・建築バリアフリー専修(仮称)）の打ち出しを図り、学生募集に繋げる。また、同年の学部開設 10 周年事業について計画を策定する。
- ・各課程における国家試験合格率の維持・向上のための教育に取り組む。介護学専攻では 2 つの国家資格取得に向けた教育をいっそう強化する。
- ・介護福祉士の国家試験対策と新カリキュラム対応で必要とされる教育環境整備について予算措置を検討する。

⑥ 経済学部の改革

- ・経済学部 40 周年事業が続く前半期中に、ポジションアップに繋がる学部教育のイノベーションを目指し、産学連携と就職実績向上を図る検討・推進組織を設置することについて検討し、具体化を図る。産業・観光機能が集積し、国際空港があるグローバルな地域特性を最大限活用する。
- ・地域経済コース、医療・福祉経営コースの特徴を活かした連携教育（フィールドワーク、インターンシップ等）を企画・展開・発信し、名古屋圏の経済系学部と比較して選ばれる差別化を推進する。
- ・金融、ヘルスケア業界をはじめとする企業や医療・福祉法人を教職員が訪問し、フィールドワークやインターンシップ、採用に係わる提案を積極的に展開する。特に同窓会、後援会とは協同プロジェクトを企画し、定期的な進捗管理と情報交換の場を設ける。

⑦ 国際福祉開発学部の改革

- ・2017 年度改革プランに基づき、スーパーグローバルクラスの設置とともに、教職課程センター機能の充実と合わせて英語教員・日本語教師養成プログラムの強化等の改革を進め、学生募集への連動を図る。
- ・国際インターンシップや国際フィールドワーク等の実践的学習への参加者を増やす対策として疑似クォーター制の導入を行う。
- ・平成 30(2018)年度の学部開設 10 周年に向け、後期から開設される日本語教育センターと連携し、国際化事業のターゲットイヤーに相応しい企画の立案を行う。

⑧ 看護学部の完成と高い国家試験合格率の達成

- ・FD の充実を図り、引き続き学部教育の基礎を構築する。予定される本格的な臨地実習を円滑に進める。
- ・平成 31(2019)年 3 月に卒業する 1 期生の国家試験受験に向けて、高い合格率を達成する取組を進める。
- ・看護実践研究センターを中心とした研究活動、研修・講座等を積極的に展開し、実習施設・機関との連携を進める。国際交流による共同研究についても前進させる。

(2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応

① 日本福祉大学リカレント教育ブランドの形成

- ・通信教育部事業では社会福祉士・精神保健福祉士国家試験合格者数・合格率の全国第一位を目指す。学生募集力の強化をはかり「パワーブランド戦略」に基づく広報活動を積極的に展開し、現行学生数規模の維持・拡大を追求する。
- ・東京サテライトでの入学相談および学習・実習相談を定着させ、教育と教育サービスの質の向上をはかることで志願者増に繋げる。大阪サテライト、岡山オフィス、福岡オフィスにおける西日本事業について強化策を打ち出す。大学院やリカレント事業の取組と連携し、本学・大学院の社会的プレゼンスを向上させ学生・院生募集力強化に繋げる。
- ・教育の質・サービスの向上に資する「nfu.jp」及び「e-learning」の新たな開発を展開する。

② 大学院を軸とした高度専門人材の育成

- ・文科省の「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」で展開した「地域再生のための『福祉開発マネジャー』養成プログラム」を、委託終了後も内容の充実を図りながら継続して実施する。

③ 学外機関との連携による新たな高度専門人材の育成

- ・特定重点研究センターの研究成果のリカレント教育事業への展開等により、質の高いプログラムを実施する。名古屋市等からの研修受託の事業継続を迫及する。
- ・福祉社会開発研究所との連携により、権利擁護支援、スーパービジョン、認知症ケア、生活支援コーディネーター、多職種連携等、本学の強みを活かしたプログラムを開講する。

2) 基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

(1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立

① 定員充足

- ・横ばいを続けていた18歳人口の減少が再び始まる、いわゆる「2018年問題」に対応するべく各学部の改革を加速化する。「ふくしの総合大学」の啓発を推進し、総合大学との併願促進に向けた取組を進める。
- ・地域における高校との連携強化に向けて、「日本福祉大学スタンダード（4つの力）」の魅力を活かした「高大連携・接続促進化計画」を策定し、段階に応じた具体的な事業を実施する。

② 新たな収益事業の展開に向けた経営資源の確保と活用

- ・2016年度決算及び2017年度予算、学生募集見通しを踏まえた2018年度財政計画を策定し、学園財政フレームの実現に向けた財政シミュレーションを踏まえ、年度財政方針を策定する。
- ・教育改革、学生・生徒募集対策等の重点政策課題に対応し、選択と集中による予算編成・執行管理等、財政コントロールを進める。

③ 戦略的な資産運用・活用、選択と集中による事業投資

- ・低金利政策の中、目標年間運用利回りを維持し、安定的な資産運用収入の確保を図る。
- ・研修やリカレント教育等の収益事業において、コスト管理と採算性確保に向けた指標を設定し、安定化に向けた収支管理に取り組む。

④ 寄付金や補助金等の外部資金の獲得

- ・補助金政策に係る適時的な情報収集・分析、情報提供や申請支援等のマネジメントを強化し、教育改革との機動的な連携による文部科学省経常費補助、科研費、競争的資金プログラム等の公的補助金の獲得を図る。
- ・周年募金、事業目的別寄付金等の募金制度の内容充実やPR強化を通じ、安定的かつ継続的な寄付金収入確保に取り組む。物品募金については知多地域での取り組みをはじめ、企業や同窓会等での取り組みを組織化する。

⑤ 事業別（学部等）収支管理及び収支改善に向けた合理化と効率化

- ・キャンパス、学部、学校別の事業収支管理を徹底し、財務分析の高度化を進める。
- ・事務局における業務合理化・効率化を支援する指標の設定等、業務改善の取組を活性化し、事業活動におけるコストパフォーマンスの向上を図る。

(2) リカレント教育事業による収益の安定化

① 通信教育事業における安定的収益確保

- ・正科生入学者数 2000 名、全体で 2,500 名の入学者を確保し、学生数 7,000 名規模、全国大学第 1 位を維持する。とりわけ東京・大阪サテライトと連携し、関東・関西地区の志願者増に向けた諸施策を展開する。
- ・認定こども園特例措置最終年度までの履修者数維持を追求するとともに、学生数維持・拡大のための新たな領域展開に向けた検討と準備を行う。

② 高度専門人材育成事業の採算性向上

- ・「地域再生のための『福祉開発マネジャー』養成プログラム」の運営体制を強化し、履修生の確保、拡大を図る。自治体機関等からの受託研修を積極的に獲得し、採算性向上に繋げる。

③ 研修事業の見直し・強化による収益拡大

- ・2017 年度、介護職員実務者研修（医療的ケア）・喀痰吸引研修の実施委託の獲得のほか、認知症実践者研修の愛知県登録についても学外諸機関との調整を開始し、早ければ年度内登録・開講を目指す。
- ・ライセンススクールでは、既存のプログラムに加え、介護福祉士養成校と連携して介護福祉士国家試験対策講座の利用拡大を進め、喀痰吸引研修と併せて収益拡大を図る。

(3) 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び 3 法人連携の推進

① 10 万人を超える学窓ネットワークとの連携拡充

- ・附属高等学校同窓会、日本福祉大学同窓会、中央福祉専門学校同窓会、高浜専門学校同窓会と学園による「学園同窓会連絡協議会」の活動を事業化し、10 万人の卒業生による交流を図る。退職教職員への学園情報提供のしくみも整備する。
- ・学園卒業生への学園資源を活かしたキャリア開発や自己啓発の支援、卒業生による在校生・在学生の教育・就職・実習支援、学生募集やリカレント教育事業の推進に資する相互協力・情報交換のネットワークづくりを進める。

② 父母や地元産業界をはじめとする後援会組織の強化・拡大

- ・産業界で経営者、役職者として活躍する卒業生とのネットワークを形成し、組織化と事業化を推進する。
- ・卒業生との教育研究面での連携を深め、持続させることで後援会法人会員の拡大につなげる。後援会助成金の有効活用についても検討を進める。

③ 同窓会・後援会による支援及び 3 法人連携を基盤とする福祉文化創成事業等の展開

- ・同窓会ネットワークを活用し、様々な職域で活躍する卒業生の人材バンクを形成する。
- ・高等学校福祉科や総合学科福祉コースをはじめとする教育現場等に、卒業生の活躍や仕事の内容を発信し、広がりを見せる「ふくしの仕事」への理解促進や、進路選択支援の充実を図る。
- ・美浜キャンパス 50 周年記念館の運用状況を確認し、ふくし文化の発信、自校史教育の視点から、より効果的な活用方法を検討・提案する。
- ・学園創立者の顕彰とともに「建学の精神」を継承し、ふくし文化の普及、発展に努める。
- ・同窓会、後援会などの団体や法人と連携し「ふくし文化創成のためのネットワーク」構想の具体化、福祉文化創成事業のブランド化に向けて研究を進める。

- ・エッセイコンテストの実施、『はじめてのふくし』の発行を通して高等学校等と連携し、豊かな福祉教育の推進を図る。
- ・地域ブロックセンターにおいて、高齢者の介護予防に関わる研修会、介護者を持つ家族への支援、子ども塾の開講など、市民にとって必要な学びの場やリカレント事業の場を創出する。
- ・高等学校（特に福祉科・総合学科福祉コースやエッセイコンテスト応募校）や高校生・小中学生等、多様な世代に対する広がるふくしの仕事理解の啓発を通じて、全国での福祉人材養成に寄与する。

3) 基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

(1) 組織ガバナンスと意思決定

① 中期計画及び年次計画による政策・計画管理型の組織・事業運営の推進

- ・第2期中期計画の推進、社会的インパクト、選択と集中の3つの柱で学園マネジメントシステムを運用する。理事長・学長会議のもとに置かれた経営戦略室により、横断的な重点政策課題への対応を進める。
- ・4キャンパス体制をふまえた新教学役職体制を安定的に支援し、中期計画を推進する経営体制の強化をはかる。事業評価と役員の職務評価の課題について引き続き検討する。
- ・情報化事業6か年計画（平成27(2015)-平成32(2020)）の3年目整備事業として、次期教育研究情報環境整備（2019年度稼働）内容の具体化、及び附属高校の情報環境整備を推進する。
- ・nfu.jpシステムの技術的・機能的な硬直化・老朽化を解消し、最新技術導入による優位性の実現に向けた改訂整備に取り組む。
- ・大学教育再生加速プログラム（AP）事業の柱となる、学士課程教育の質保証のための「学修到達レポート」発行するシステム、及び、教務・就職・学生生活の3つの側面から教職員が組織的に学生を支援するツールとなる「学生カルテ・ポートフォリオ」システムを開発し、平成29(2017)年度末からの稼働を目指す。
- ・情報化投資額の抑制（各年平均で対附属収入比約7%程度）を図りつつ、情報化を通じて、学園全業務の高度化・合理化・効率化を図る。

② 理事長・学長会議を中心とする民主的かつスピード感のある意思決定

- ・新たな執行役員体制及び理事長・学長下の組織・会議について機動的かつ安定的な運営に留意し、第2期中期計画の推進に最適化を図る。
- ・教育・研究地域協議会の開催とそこでの意見を組織強化につなげるための制度整備を行う。福祉系大学経営者協議会での各委員会活動の取り組みの強化を行う。

③ 法務、財務、マーケティング、国際事業等、専門分野における有識者の活用

- ・ガバナンスに有効な経営人材を組み込むために人事管理の見直しを行う。人事計画における原資管理に必要な人件費管理フレームを策定し、教職員人件費、業務委託費の包括的な管理に取り組む。
- ・教員人事制度及び人事計画について、戦略的人事配置を視野に入れた再構築を行う。
- ・職員人事制度を総合的に見直し、次期3カ年の職員研修計画を策定する。政策管理型業務へのシフトに向けたワークフレームの検討に着手する。

④ 大学認証評価や外部評価委員会制度等を活用したPDCAサイクルの推進

- ・平成29(2017)年4月申請の大学認証評価に係り、「自己点検・評価報告書」の「発展方策」に記載した事項について、各学部・研究科・専門部等で確実に達成する。10月に予定される実施検査に対し全学で準備・対応する。
- ・内部質保証の方針、点検・評価体制等、本学の自己点検評価の内容をより明確にしたPDCAサイクルを推進する。

⑤ FD・SDの推進による組織力強化

- ・大学設置基準の改正により教職員対象のSDが義務化されることを踏まえ、総合的・体系的なSDプログラムの整備に着手する。
- ・事務局業務構造を分析し、委託対象業務の標準化を含む客観化と標準化を進める。業務分析を踏まえ、合理化・効率化を推進する。

(2) 危機管理政策の推進

① 全学園のBCP（大規模地震等事業継続計画）策定及び適時的更新

- ・学園危機管理マニュアルの内容を更新・改善し、啓発に努める。
- ・教育・研究の情報化やマイナンバー制度導入等に伴う情報管理を強化する。
- ・大規模地震等事業継続計画（BCP）の内容を更新し、「安全の日」の防災訓練プログラムを学園全体で推進する。

② 周辺自治体、医療機関等との連携による防災事業の推進

- ・平成29（2017）年度に新設される「減災連携・支援機構」を軸に、藤田保健衛生大学・病院、提携社会福祉法人及び提携自治体等、学外とも連携しながら、減災ネットワークの構築、減災に資する人材育成プログラムの開発に向けた取組を進める。また、本学のBCPを踏まえ、学生を含む要支援者の災害対策についても地域と連携して協議・研修を行う。

③ 包括協定を締結する自治体をはじめとする諸地域との協力・連携強化

- ・美浜町、半田市、東海市、武豊町と締結した防災協定を踏まえ、各キャンパスで各市町との防災・減災事業の内容充実を図る。
- ・南知多町との防災協定締結に向けた協議を継続し、必要とされる課題への対応を進める。
- ・友好協力宣言自治体との協力・連携による防災事業の内容充実を図る。

以 上

<注 記>

(注1)【大学教育再生加速プログラム (Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP)】

大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材育成機能の抜本的強化を図ることを目的とした、文部科学省の事業。本学は平成 28(2016)年度にテーマV「卒業時における質保証の取組の強化」において、中部地方の大学で唯一採択されるとともに、同テーマにおける幹事校に選定されている。

(注2)【エンrollmentメント・マネジメント (enrollment management)】

入学前から、在学中、卒業後までの学びを一貫してサポートする総合的な学生支援策。

(注3)【3 ポリシー】

文部科学省が大学教育の質的転換を図る上で大学に策定と公表を求めている「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)。平成 28(2016)年 3 月に策定及び運用に関するガイドラインが発表されている。

(注4)【私立大学等改革総合支援事業】

教育の質的転換(タイプ1)、地域発展(タイプ2)、産業界・他大学との連携(タイプ3)、グローバル化(タイプ4)の改革に全学的に取り組む私立大学等に対し、経常費、設備費、施設費を一体として重点的に支援する文部科学省の事業。

(注5)【専門職業大学(専門職大学)】

企業で即戦力となる人材の養成を目指して、文部科学省により創設が検討されている職業教育に特化した新たな高等教育機関。

(注6)【COC(Center of Community)事業】

文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」を指す。「地(知)の拠点整備」とは、大学が自治体と連携して全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進めることにより、課題解決に資する人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在として機能強化を図ることであり、文部科学省は平成 25(2013)年度より、この取組について特に優れた大学を採択し支援を行っている。本学は平成 26(2014)年度に採択された。

(注7)【COC+ (プラス) 事業(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)】

文部科学省が「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」の発展形として、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を要請するために必要な教育カリキュラム改革を断行する大学の取組を支援する制度。本学は平成 27 年度本制度に採択された岐阜大学の事業に協働参画している。

(注8)【学習ポートフォリオ】

学生が自分自身の情報(実習記録、論文、ボランティア活動記録、学習記録など)を蓄積し、第3者に公開することでアドバイスを求めたり、自分の学修課程の振り返り材料にできるシステム。

(注9)【ディプロマサプリメント】

ヨーロッパの大学で導入されている学修の履歴や時間、達成度、取得資格などを共通の書式で記す学位の「内容証明書」。本学の AP 事業では、キャリア形成や学生生活、基礎リテラシーを含む学生の修了時の学修到達状況を説

明できるツールとして「学修到達レポート」の発行を計画している。

(注10)【多職種連携教育 (IPE) (interprofessional education)】

2つ以上の専門職課程学生が、効果的な協働を可能とするために共に学び、お互いから学び合うこと。

(注11)【スーパーグローバルハイスクール事業】

将来国際的に活躍できる人材育成に取り組む高校を選定し、支援する文部科学省の事業。

(注12)【CBT (Computer Based Testing)】

コンピューターの画面に問題を表示し、キーボードやマウスで回答を入力する形式の試験。文部科学省は、平成32(2020)年度から予定する大学入試新テストにおいて、開始4年後から導入したい考えであることを発表している。

(注13)【コンソーシアム (consortium)】

同種の団体が複数集まり、相互の発展を目指して共同で事業を行うこと。

【別紙】

第2期学園・大学中期計画の骨子 (第1フェーズ：平成27(2015)年度～平成30(2018)年度 ▶ 第2フェーズ：平成32(2020)年度)

1. 基本構想

2つの基本視点

「ふくしの総合大学」にふさわしい教育改革の推進

本学が抱える固有の課題（地域性・福祉逆風）等の解決

2. 基本戦略及び重点戦略

基本戦略Ⅰ. 教育の質的転換とその実質化

1-A) 戦略Ⅰの横軸

- 教育の質的転換に向けた質保証と改革
 - 多様な学生・生徒の実態を踏まえたエンロールメント・マネジメントの強化
 - 教育の内部質保証システムの確立
 - 「ふくしの総合大学」としての全学共通教養教育及び専門教育の充実、多(他)職連携教育の推進
 - 2学部新設等に対応した大学院改革と若手研究者支援・育成制度の強化・充実
 - 付属高校におけるスーパーグローバルハイスクール事業への対応及び教育の情報化の推進、部活動を含む青年期一貫教育の充実
 - 実践的な職業教育を行う高等教育機関としての発展に向けた専門学校改革と、同校における付帯事業の展開
 - スカラシップ・高大接続強化をはじめとする入試制度改革と学生募集強化
- 地域発展・地方創生への貢献
 - 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」の推進
 - 健康・福祉・生涯学習支援機能の集積による地域コミュニティ拠点の形成
 - 周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備
 - 地域で活躍する学生の主体的活動への支援・協力
 - 同窓会及び通信教育部を中核とした、全国の学園拠点・展開地域における地域貢献の取組
- スポーツの振興・強化
 - 「ふくしの総合大学」のミッションを体現するスポーツ学部(仮称)の開設と、青年期一貫型スポーツ教育の展開
 - 美浜町との連携による総合型地域スポーツクラブ事業(みはまスポーツクラブ)の拡充・発展、及び同クラブと他地域の総合型地域スポーツクラブとの連携推進
 - 東京パラリンピック・オリンピック出場をも視野にも視野に入れた競技力強化・サポート政策の推進
- 教育・研究のグローバル化
 - 「日本福祉大学国際化ビジョン」の策定・推進
 - 高大接続政策と連関させたグローバル教育の推進
 - 長期ビジョンを踏まえた「FUKUSHI」を旨とする教育・研究のグローバル化
 - 留学生政策を支える総合的な厚生制度(スカラシップ、住居等)の展開
- 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化
 - 東海キャンパスを中心とした産業界、大学、地域、機関との連携教育(インターンシップ等)・事業・活動の強化・拡充
 - 学生・生徒の学修支援・就職実績向上に向けた同窓会・後援会との連携強化
 - キャンパス周辺地域における産学官コンソーシアム設立等を視野に入れた連携構築

5つの重点戦略

- 1-A) 戦略Ⅰの横軸
- 1-B) 戦略Ⅰの縦軸
 - 新学部開設と既存学部・学科の改組・再編
 - スポーツ学部(仮称)の開設
 - 社会福祉学部の改革
 - 子ども発達学部の改革
 - 福祉経営学部(通信教育)の改革
 - 健康科学部の改革
 - 経済学部の改革
 - 国際福祉開発学部の改革
 - 看護学部の完成と高い国家試験合格率の達成
 - リカレント教育による社会的ニーズへの対応
 - 日本福祉大学リカレント教育ブランドの形成
 - 大学院を軸とした高度専門人材の育成
 - 学外機関との連携による新たな高度専門人材の育成

基本戦略Ⅱ. 財政基盤の確立

- 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立
 - 定員充足(収容定員比1.05以上)
 - 新たな収益事業の展開に向けた経営資源の確保と活用
 - 戦略的な資産運用・活用、選択と集中による事業投資
 - 寄付金や補助金等の外部資金の獲得
 - 事業別(学部等)収支管理及び収支改善に向けた合理化と効率化
- リカレント教育事業による収益の安定化
 - 通信教育事業における安定的収益確保
 - 高度専門人材育成事業の採算性向上
 - 研修事業の見直し・強化による収益拡大
- 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び3法人連携の推進
 - 10万人を超える本学園学窓ネットワークとの連携拡大
 - 父母や地元産業界をはじめとする後援会組織の強化・拡大
 - 同窓会・後援会による支援及び3法人連携を基盤とする福祉文化創成事業等の展開

基本戦略Ⅲ. 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

- 組織ガバナンスと意思決定
 - 中期計画及び年次計画による政策・計画管理型の組織・事業運営の推進
 - 理事長・学長会議を中心とする民主的かつスピード感のある意思決定
 - 法務、財務、マーケティング、国際事業等、専門分野における有識者の活用
 - 大学認証評価や外部評価委員会制度等を活用したPDCAサイクルの推進
 - FD・SDの推進による組織力強化
- 危機管理政策の推進
 - 全学園を対象とする事業継続計画(BCP)の策定及び適時的な更新
 - 周辺自治体・医療機関等との連携による防災事業の推進
 - 包括協定を締結する自治体をはじめとする諸地域との協力・連携強化

第3期中期計画(平成33(2021)年度～平成37(2025)年度)へ